

第5回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2023年6月29日(木曜日) 午前10時
受付開始午前9時

開催場所

東京都千代田区麹町六丁目6番地
スクワール麹町 3階会議室
(末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

議 案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

株主総会にご出席されない場合

インターネット又は書面（郵送）により議決権を行ってくださいようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2023年6月28日(水曜日) 午後5時45分まで

目 次

第5回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	6
連結計算書類	26
計算書類	29
監査報告書	32
株主総会参考書類	37

<新型コロナウイルスに関するお願い>

株主総会へのご来場につきましては、開催日時点でのご自身の健康状態をご考慮いただき、インターネット又は郵送による議決権のご行使も含めて、慎重にご検討いただけますようお願い申し上げます。

株主総会を開催する会場においては、政府方針等に従った感染対策を講じさせていただきますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

株式会社ベルテクスコーポレーション

証券コード 5290
2023年6月9日

株 主 各 位

東京都千代田区麹町五丁目7番地2
株式会社ベルテクスコーポレーション
取締役社長 土 屋 明 秀

第5回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第5回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。



当社ウェブサイト <https://www.vertex-grp.co.jp>

（上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「株主・投資家情報」「株式情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ベルテクスコーポレーション」又は「コード」に当社証券コード「5290」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席願えない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、4ページから5ページのご案内に従って、2023年6月28日（水曜日）午後5時45分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2023年6月29日（木曜日）午前10時（受付開始午前9時）
2. 場 所 東京都千代田区麹町六丁目6番地
スクワール麹町 3階会議室
(末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第5期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第5期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎ 会社法改正により、電子提供措置事項について上記の各ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
なお、電子提供措置事項のうち、連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
したがいまして、当該書面に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎ 新型コロナウイルス感染症の予防措置として、運営スタッフのマスク着用やアルコール消毒液の設置などを講じてまいります。
本定時株主総会にご出席される株主様は、開催日当日でのご自身の健康状態をご考慮いただき、インターネット又は郵送による議決権のご行使も含めて、慎重にご検討いただけますようお願い申し上げます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

<div data-bbox="284 329 429 474" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="246 488 471 560">株主総会にご出席される場合</p> <p data-bbox="189 582 526 632">議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <p data-bbox="325 674 390 698">日 時</p> <p data-bbox="202 721 500 787">2023年6月29日(木曜日) 午前10時(受付開始：午前9時)</p>	<div data-bbox="686 329 825 474" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="598 488 908 560">書面(郵送)で議決権を行使される場合</p> <p data-bbox="586 582 923 657">議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。</p> <p data-bbox="712 674 798 698">行使期限</p> <p data-bbox="594 721 916 787">2023年6月28日(水曜日) 午後5時45分到着分まで</p>	<div data-bbox="1079 329 1218 474" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="991 488 1312 560">インターネットで議決権を行使される場合</p> <p data-bbox="982 582 1319 632">次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。</p> <p data-bbox="1108 674 1194 698">行使期限</p> <p data-bbox="984 721 1319 787">2023年6月28日(水曜日) 午後5時45分入力完了分まで</p>
--	---	--

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 股

株式会社ベルテクスコーポレーション 御中

××××年 ×月×日

--	--	--	--	--	--	--	--

スマートフォン用議決権行使ウェブサイト ログインQRコード

見本

株式会社ベルテクスコーポレーション

こちらに議案の賛否をご記入ください。

- 第1号議案**
- 賛成の場合 >> **「賛」** の欄に○印
 - 反対する場合 >> **「否」** の欄に○印
- 第2号議案**
- 全員賛成の場合 >> **「賛」** の欄に○印
 - 全員反対する場合 >> **「否」** の欄に○印
 - 一部の候補者を反対する場合 >> **「賛」** の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

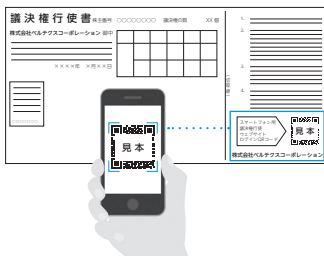
インターネット及び書面(郵送)の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

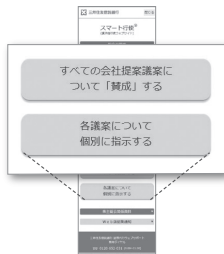
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

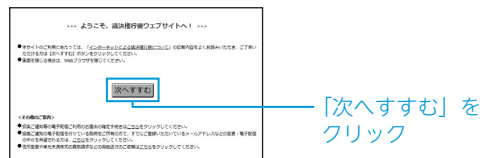
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

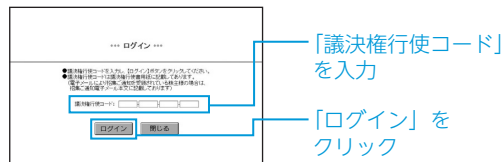
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

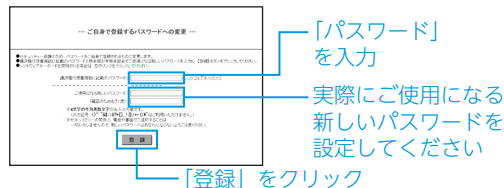
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 9：00～21：00）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

事業報告

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による社会活動の制約が解消されつつあるものの、ウクライナ情勢の長期化に伴う原材料の相次ぐ値上げや急激な円安の進行など、先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが属する業界におきましては、異常気象等を原因とした大規模な自然災害に備えるため、国土強靱化に取り組む必要性が叫ばれており、公共投資は堅調に推移しているものの、将来の国内市場の縮小リスクへの対応が課題となっております。このような環境の中、2022年3月期から3年間を対象とする中期経営計画において、「主力事業の深掘りによるオーガニック成長の推進」、「成長事業の育成と新たな収益機会の獲得」、「持続的成長を可能とするための経営基盤の整備」に取り組み、更なる企業価値向上に努めております。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は39,095百万円（前年同期比4.2%増）、営業利益は5,560百万円（前年同期比9.5%減）、経常利益は5,837百万円（前年同期比9.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,742百万円（前年同期比11.8%減）となりました。

セグメント業績を示すと、次のとおりであります。

(コンクリート事業)

慢性的な人手不足から業務プロセスの改善による生産性の向上は建設業界の主要なテーマであり、建設現場における省人化・安全性の向上・工期短縮・働き方改革への寄与が期待されるプレキャスト化への促進と要望は年々高まっています。また、当社が優位性を発揮する浸水対策は、防災・減災、国土強靱化等の政府の施策の中においても緊急の課題として位置付けられております。こうした中、更なる販売単価の上昇や低採算製品の取り扱いの見直し、高付加価値製品へのシフトなどの取り組みを進めてきましたが、原材料価格の高騰の影響と大型案件の販売量をカバーするまでには至らず、売上高は前年同期比4.3%減の27,202百万円、セグメント利益は前年同期比12.0%減の4,882百万円となりました。

(パイル事業)

コロナ禍による民間需要の低迷が顕著であった前年度と比べ、民間企業を中心とした設備投資意欲の回復による需要が増加する中、販売地域と案件の絞り込みによる効

率化と当社がもつ特殊工法の強みに特化した受注活動を進めるとともに、原材料価格の動向を注視しながら販売価格の上昇や生産コストの削減など様々な取り組みを進めてきました。この結果、売上高は前年同期比72.6%増の4,045百万円、セグメント利益は前年同期比209.5%増の263百万円となりました。

(防災事業)

激甚化する風水害や土砂・落石災害への対策として「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が政府により実施されております。この追い風を受けつつ、実物実験と衝撃・構造解析ソフトウェアを活用した製品開発にいち早く取り組み、また、原材料価格の動きを注視しながら市場シェアを確保するよう受注活動に積極的に取り組みました。この結果、落石防護柵と崩壊土砂防護柵の出荷が順調に推移し、売上高は前年同期比7.5%増の4,909百万円、セグメント利益は前年同期比6.9%増の1,276百万円となりました。

(その他)

2022年10月4日付で完全子会社化したプロフレックス株式会社の買収効果により、売上高は前年同期比34.1%増の2,938百万円、セグメント利益は前年同期比18.6%増の544百万円となりました。

2. 対処すべき課題

今後のわが国経済は、ウクライナ情勢の長期化に伴う原材料価格の高騰や急速な為替相場の変動の懸念など、依然として先行きが不透明ではあるものの、新型コロナウイルス感染症の分類見直しによる制限緩和などにより、制限されていた経済社会活動の正常化が期待でき、緩やかな回復傾向で推移すると思われれます。

当社グループが属する業界においては、国土強靱化や防災・減災対策、老朽化が進む社会インフラの維持・更新対策などを中心とした公共建設投資、企業の設備投資を中心とした民間建設投資ともに引き続き堅調に推移すると思われれます。

このような環境のもと、当社グループでは、経営理念である「安心のカタチを造る。」を実現するため、2024年3月期を最終年度とする中期経営計画を策定し、未来の安心と更なる企業価値向上に向けて努めてまいります。また引き続き、技術・研究開発、人材、設備等、グループ内の有形・無形の資産を最大限に活用し、建設業界ひいてはわが国の課題解決の一助となるべく、革新的な製品の開発・供給に真摯に取り組んでまいります。

2024年3月期の連結業績見通しにつきましては、売上高41,000百万円、営業利益6,100百万円、経常利益6,300百万円、親会社株主に帰属する当期純利益4,200百万円を見込んでおります。

3. 設備投資等の状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は、1,263百万円でありその主なものは次のとおりであります。

コンクリート事業におきましては、製品製造に係る型枠類の更新投資及び製品製造に係る機械等、561百万円の設備投資を行いました。

パイル事業におきましては、製品製造に係る機械等、115百万円の設備投資を行いました。

防災事業におきましては、製品製造に係る機械等、206百万円の設備投資を行いました。

その他におきましては、ホテル建設及びセラミックス製品製造に係る金型類の更新投資及び機械設備等、211百万円の設備投資を行いました。

全社共通として、会計・人事・基幹システム構築等に168百万円の設備投資を行いました。

4. 資金調達の状況

該当事項はありません。

5. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社子会社のベルテクス株式会社は、2022年12月1日を効力発生日として、コンクリート事業の一部を松阪興産株式会社に事業譲渡いたしました。

6. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

7. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

8. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

2022年10月4日にプロフレックス株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

9. 直前3事業年度の企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 2 期 2020年3月期	第 3 期 2021年3月期	第 4 期 2022年3月期	第 5 期 (当連結会計年度) 2023年3月期
売 上 高 (百万円)	39,014	37,763	37,514	39,095
経 常 利 益 (百万円)	3,959	5,635	6,434	5,837
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,336	3,759	4,242	3,742
1株当たり当期純利益 (円)	87.34	142.80	160.96	140.86
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	87.02	141.75	159.27	138.93
総 資 産 (百万円)	42,046	46,265	47,419	49,843
純 資 産 (百万円)	23,014	26,248	29,196	31,584

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第4期(2022年3月期)の期首から適用しており、第4期(2022年3月期)以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
- 第2期から第4期における「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の各数値については、第5期(当連結会計年度)に実施した1株につき3株の割合をもって分割した株式分割(効力発生日:2022年7月1日)に合わせ、株式分割後に換算した数値となっております。
- 第5期連結会計年度より株式給付信託制度を導入しており、信託口が保有する当社株式を1株当たり当期純利益及び、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

10. 重要な親会社及び子会社の状況（2023年3月31日現在）

- ① 重要な親会社の状況
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
ベルテクス株式会社	百万円 100	% 100.0	コンクリート事業・防災事業 その他
ベルテクス建設株式会社	30	100.0	コンクリート事業・防災事業
株式会社ホクコンプロダクト	20	100.0	コンクリート事業
北関コンクリート工業株式会社	20	100.0	コンクリート事業
ユニバーサルビジネス企画株式会社	50	100.0	コンクリート事業・その他
東北羽田コンクリート株式会社	10	100.0	コンクリート事業
九州ベルテクス株式会社	50	100.0	コンクリート事業・防災事業 その他
ホクコンマテリアル株式会社	50	100.0	パイル事業
株式会社ウイセラ	10	100.0	その他
株式会社M・T技研	10	100.0	その他
アイビーソリューション株式会社	30	100.0	その他
株式会社ハネックス・ロード	10	100.0	その他
プロフレックス株式会社	100	100.0	その他

- (注) 1. 「主要な事業内容」欄については、セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権比率は、間接所有割合も含めて記載しております。
3. 2022年10月4日にプロフレックス株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

③ 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社エヌエクス	百万円 10	% 47.6	その他

連結子会社は前頁に記載の13社であり、持分法適用会社は上記の1社であります。

④ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
ベルテクス株式会社	東京都千代田区麹町五丁目7番地2	7,040百万円	12,058百万円
プロフレックス株式会社	埼玉県さいたま市見沼区御蔵1172	2,643百万円	

11. 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

事業部門	主要製品及び事業内容
コンクリート事業	マンホール、ヒューム管、ボックスカルバート等のコンクリート二次製品の製造・販売、その関連商品の販売並びにこれらの製品の据付工事
パイル事業	遠心カプレストレスコンクリートパイルの製造・販売並びに杭打工事
防災事業	落石防護柵等の防災製品の製造・販売、その他関連商品の販売並びに設置工事
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ニューセラミックス製品の製造・販売 ・機器レンタル及び資材販売 ・RFID (非接触ICタグ)の販売 ・コンクリート調査・試験 ・システム開発・販売 ・油圧関連部材の企画・開発・販売 ・不動産賃貸 等

12. 主要な拠点等 (2023年3月31日現在)

<当 社>

本 社 東京都千代田区

<子会社>

名 称	拠 点	事業所 (所在地)
バルテクス(株)	本 社 業 所	本社 (東京都千代田区)、札幌事務所 (北海道札幌市)、東北営業所 (宮城県仙台市)、山形営業所 (山形県長井市)、水戸営業所 (茨城県水戸市)、北関東営業所 (茨城県結城市)、栃木営業所 (栃木県小山市)、群馬事務所 (群馬県安中市)、埼玉営業所 (埼玉県さいたま市)、千葉営業所 (千葉県千葉市)、横浜営業所 (神奈川県横浜市)、山梨営業所 (山梨県甲府市)、長野事務所 (長野県松本市)、富山営業所 (富山県富山市)、石川営業所 (石川県金沢市)、福井営業所 (福井県福井市)、静岡営業所 (静岡県静岡市)、名古屋事務所 (愛知県名古屋市中区)、岐阜営業所 (岐阜県岐阜市)、三重営業所 (三重県津市)、滋賀営業所 (滋賀県彦根市)、京奈営業所 (京都府城陽市)、北近畿営業所 (京都府福知山市)、大阪事務所 (大阪府大阪市)、和歌山営業所 (和歌山県和歌山市)、兵庫営業所 (兵庫県明石市)、岡山事務所 (岡山県岡山市)、広島営業所 (広島県広島市)、山陰営業所 (鳥取県西伯郡大山町)、鳥取営業所 (鳥取県鳥取市)、島根営業所 (島根県出雲市)、福岡営業所 (福岡県福岡市)
	工 場	結城工場 (茨城県結城市)、熊谷工場 (埼玉県熊谷市)、千葉工場 (千葉県山武郡横芝光町)、静岡工場 (静岡県磐田市)、富山工場 (富山県高岡市)、武生工場 (福井県越前市)、森田工場 (福井県福井市)、桑名工場 (三重県桑名市)、甲賀工場 (滋賀県甲賀市)、京都工場 (京都府城陽市)、兵庫第1工場 (兵庫県西脇市)、兵庫第2工場 (兵庫県小野市)、和田山工場 (兵庫県朝来市)、大山工場 (鳥取県西伯郡大山町)

名 称	拠 点	事業所（所在地）
ベルテクス建設(株)	本 営 業 社 所	東京本社（東京都千代田区）、大阪本店（大阪府吹田市）、西多摩営業所（東京都青梅市）、福井営業所（福井県福井市）、兵庫営業所（兵庫県小野市）
(株)ホクコンプロダクト	本 社	本社（福井県福井市）
北関コンクリート工業(株)	本 工 社 場	本社・工場（群馬県安中市）
ユニバーサルビジネス企画(株)	本 社	本社（福井県福井市）
東北羽田コンクリート(株)	本 工 社 場	本社・工場（山形県長井市）
九州ベルテクス(株)	本 工 社 場	本社（福岡県福岡市） 長崎工場（長崎県東彼杵郡川棚町）
ホクコンマテリアル(株)	本 営 業 社 所	本社（福井県福井市）、関西支店（大阪府大阪市）、北陸支店（福井県福井市）、敦賀営業所（福井県敦賀市）、金沢事務所（石川県金沢市）、中部支店（愛知県名古屋市中区）
	工 場	敦賀工場（福井県敦賀市）
(株)ウイセラ	本 工 営 業 社 場 所	本社・工場（岐阜県瑞浪市）、東京営業所（東京都千代田区）、中部営業所（岐阜県瑞浪市）、大阪営業所（大阪府大阪市）
(株)M・T技研	本 営 業 社 所	本社（大阪府吹田市）、福井営業所・中央材料研究所（福井県鯖江市）、北陸事業所（石川県金沢市）、東海営業所（愛知県名古屋市）、関東営業所（東京都千代田区）、東北営業所（宮城県仙台市）、山陰営業所（鳥取県西伯郡大山町）
アイビーソリューション(株)	本 営 業 社 所	本社（福井県福井市） 東京出張所（東京都千代田区）
(株)ハネックス・ロード	本 営 業 社 所	本社（東京都千代田区）、京都営業所（京都府城陽市）
プロフレックス(株)	本 営 業 社 所	本社（埼玉県さいたま市）、品川店（東京都品川区）、川崎店（神奈川県川崎市）

13. 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
コンクリート事業	790名	△25名
パイル事業	68名	△4名
防災事業	46名	4名
その他	133名	34名
全社(共通)	48名	7名
合計	1,085名	16名

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員(期中平均雇用人数80名)は含んでおりません。
 2. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

14. 主要な借入先 (2023年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社北陸銀行	2,200
株式会社りそな銀行	1,348

百万円

II 会社の株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 92,000,000株
(注) 2022年7月1日付で実施した株式分割(普通株式1株を3株に分割)に伴い、発行可能株式総数は46,000,000株増加しております。
2. 発行済株式の総数 26,728,545株(自己株式3,824,805株を除く)
(注) 2022年7月1日付で実施した株式分割(普通株式1株を3株に分割)に伴い、発行済株式総数は20,368,900株増加しております。
3. 当事業年度末の株主数 5,720名
4. 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
太 平 洋 セ メ ン ト 株 式 会 社	2,437,758 ^株	9.120 [%]
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	1,439,474	5.385
GOLDMAN, SACHS & CO. REG	1,387,200	5.189
一 般 財 団 法 人 ベ ル テ ク ス グ リ ー ン 財 団	1,200,000	4.489
株 式 会 社 岩 崎 清 七 商 店	746,205	2.791
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	742,000	2.776
株 式 会 社 り そ な 銀 行	696,621	2.606
重 田 康 光	591,900	2.214
岩 崎 泰 次	588,700	2.202
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT	506,700	1.895

(注) 当社は、自己株式を3,824,805株保有しておりますが、上記大株主からは除いております。なお、自己株式(3,824,805株)には、株式給付信託により信託口が保有する当社株式(402,000株)は含んでおりません。

5. その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		2019年度第1回新株予約権	2020年度第1回新株予約権		
発行決議日		2019年6月27日	2020年6月26日		
新株予約権の数		47,920個	46,100個		
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式(注)1 143,760株 (新株予約権1個につき3株) (注)1	普通株式(注)1 138,300株 (新株予約権1個につき3株) (注)1		
新株予約権の行使時の払込金額		1円	1円		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格		新株予約権1個当たり768円 (1株当たり256円) (注)1	新株予約権1個当たり1,110円 (1株当たり370円) (注)1		
権利行使期間		2019年8月2日から 2049年8月1日まで	2020年8月4日から 2050年8月3日まで		
行使の条件		(注)2	(注)2		
役員 の 保有 状況	取締役 (監査等委員であるもの及び 社外役員を除く)	新株予約権の数	24,040個	新株予約権の数	23,000個
		目的となる株式数(注)1	72,120株	目的となる株式数(注)1	69,000株
		保有者数	4名	保有者数	4名
	取締役 (監査等委員)	新株予約権の数	6,850個	新株予約権の数	8,800個
		目的となる株式数(注)1	20,550株	目的となる株式数(注)1	26,400株
		保有者数	1名	保有者数	1名

		2021年度第1回新株予約権	2022年度第1回新株予約権		
発行決議日		2021年6月29日	2022年6月29日		
新株予約権の数		31,200個	87,600個		
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式(注)1 93,600株 (新株予約権1個につき3株) (注)1	普通株式 87,600株 (新株予約権1個につき1株)		
新株予約権の行使時の払込金額		1円	1円		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格		新株予約権1個当たり2,595円 (1株当たり865円) (注)1	新株予約権1個当たり1,128円 (1株当たり1,128円)		
権利行使期間		2021年8月3日から 2051年8月2日まで	2022年8月2日から 2052年8月1日まで		
行使の条件		(注)2	(注)2		
役員 の 保有 状況	取締役 (監査等委員であるもの及び 社外役員を除く)	新株予約権の数	17,900個	新株予約権の数	46,500個
		目的となる株式数(注)1	53,700株	目的となる株式数	46,500株
	保有者数		4名	保有者数	4名
	取締役 (監査等委員)	新株予約権の数	3,800個	新株予約権の数	11,100個
目的となる株式数(注)1		11,400株	目的となる株式数	11,100株	
保有者数		1名	保有者数	1名	

- (注) 1. 2022年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類と数」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格」及び「役員
の
保有
状況 目的となる株式数」の数値は調整されております。
2. 新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

IV 会社役員に関する事項

1. 取締役の状況

(2023年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 会 長	田 中 義 人	ベルテクス(株)代表取締役会長
代 表 取 締 役 社 長	土 屋 明 秀	ベルテクス(株)代表取締役社長
取 締 役	高 根 総	
取 締 役	仙 波 昌	ベルテクス(株)取締役副社長 ベルテクス建設(株)代表取締役社長
取締役 (常勤監査等委員)	花 村 進 治	
取締役 (監査等委員)	高 山 丈 二	(株)I.G.M.Holdings監査役
取締役 (監査等委員)	小 池 邦 吉	港総合法律事務所 中央労働金庫理事
取締役 (監査等委員)	曾 小 川 久 貴	公益社団法人日本下水道協会顧問

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 高山丈二氏、小池邦吉氏及び曾小川久貴氏は、社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び重要な社内会議への出席による情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、花村進治氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 取締役 (常勤監査等委員) 花村進治氏は、過去において(株)ホクコン (現ベルテクス(株)) の総合企画本部長として、長年にわたり財務及び会計に関する業務に携わっておりました。その後も同社の代表取締役として経営に携わり、財務及び会計について相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、各取締役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険 (D&O保険) 契約を締結しております。保険料は全額当社が負担しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補する内容であります。

2. 取締役の報酬等

1. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、任意の報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は当事業年度における報酬等の決定については、任意の報酬委員会で決定した方針に従って個人別の報酬額を決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりであります。

a.基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針といたします。具体的には、取締役（社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬としての基本報酬と業績指標を基礎としてその数が算定される非金銭報酬（以下「業績連動非金銭報酬」という。）としてのストックオプションにより構成し、社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うことといたします。

b.基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の基本報酬は、月例の固定報酬とし、株主総会で決議された報酬等の額の範囲内で、社会的水準、従業員給与との均衡及び会社の業績等を踏まえ、その総額を定め、個人別の実績、会社の業績、職務の内容、職位及び成果等を踏まえ、総合的に勘案して決定するものといたします。

c.業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および数の算定方法の決定に関する方針

業績連動非金銭報酬等は、株価上昇によるメリットおよび下落によるリスクを中長期的に株主と共有することで、業績向上と株式価値向上へのインセンティブを高めるため業績指標（KPI）を反映したストックオプションとし、各事業年度の連結営業利益額の基準値に対する達成率に応じて算出された数（短期インセンティブ）および各事業年度の連結営業利益率の基準値に対する達成率にROIC Spreadを加味して算出された数（長期インセンティブ）の合計数を毎年、一定の時期に付与いたします。基準となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて任意の報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものといたします。なお、当連結会計年度に係る連結営業利益の実績は、55.6億円でした。

d.金銭報酬の額または業績連動非金銭報酬等の数の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や類似する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、任意の報酬委員会が審議ならびに取締役会に対する答申を行い、取締役会は当該答申内容を尊重し、決定することといたします。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動非金銭報酬等（短期インセンティブ）：業績連動非金銭報酬等（長期インセンティブ）＝70：15：15といたします（KPIを100%達成の場合）。

e.取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、任意の報酬委員会が審議ならびに取締役会に対する答申を行い、取締役会は当該答申内容を尊重し、決定することといたします。

2. 当事業年度に係る報酬等の総額

	対象役員 人数	報酬等の種類別の総額			報酬等の総額
		基本報酬	賞与	株式報酬	
		名	百万円	百万円	百万円
取締役（監査等委員を除く）	4	95	—	52	147
うち社外取締役	—	—	—	—	—
取締役（監査等委員）	4	42	—	12	55
うち社外取締役	3	20	—	—	20
合計	8	137	—	64	202
うち社外役員	3	20	—	—	20

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません。
2. 取締役（監査等委員を除く。以下「取締役」という。）の報酬限度額は、2021年6月29日開催の第3回定時株主総会において、年額200百万円以内、株式報酬型ストックオプション報酬額年額80百万円と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名です。
3. 監査等委員の報酬限度額は、2021年6月29日開催の第3回定時株主総会において、年額60百万円以内、株式報酬型ストックオプション報酬額（社外取締役を除く）年額20百万円と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員の員数は4名（うち、社外取締役は3名）です。
4. 上記のストックオプションに係る報酬等の総額には、当事業年度における費用計上額を記載しております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役 (監査等委員)	高山丈二	(株)I.G.M.Holdings監査役	特別の関係はありません
取締役 (監査等委員)	小池邦吉	港総合法律事務所 中央労働金庫理事	特別の関係はありません
取締役 (監査等委員)	曾小川久貴	公益社団法人日本下水道協会顧問	特別の関係はありません

(2) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況及び社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員)	高山丈二	当事業年度に開催の取締役会には、13回全てに出席いたしました。主に行政機関での経験及び知見に基づき、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、独立性を踏まえた中立の立場から意思決定の妥当性、適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、当該事業年度開催の監査等委員会には13回全てに出席し独立性を踏まえた中立の立場から監査等委員会への助言・指導を実施しました。
取締役 (監査等委員)	小池邦吉	当事業年度に開催の取締役会には、13回全てに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から、当社の経営上有用な指摘、意見を述べ、取締役会機能の強化に十分な役割・責務を果たしております。また、監査等委員会には13回のうち12回に出席し、客観的・中立的な立場から監査等委員会への助言・指導を実施しました。
取締役 (監査等委員)	曾小川久貴	当事業年度に開催の取締役会には、13回全てに出席いたしました。主に公益社団法人日本下水道協会の理事長等の経験に基づく経営監督に関する高い見識と、下水道分野に精通した幅広い知識から、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割・責務を果たしております。また、監査等委員会には13回全てに出席し、独立性を踏まえた中立の立場から監査等委員会への助言・指導を実施しました。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役高山丈二氏、社外取締役小池邦吉氏及び社外取締役曾小川久貴氏と、会社法第423条第1項の責任について、各氏がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める額を限度として賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結しております。

V 会計監査人の状況（2023年3月31日現在）

1. 会計監査人の名称

四谷監査法人

2. 会計監査人の報酬等の額

- (1) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 33百万円
- (2) 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計金額 33百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

4. 責任限定契約の内容の概要

当社と四谷監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額を限度としております。

VI 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

1. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社及びグループ各社全役職員に対し、コンプライアンスの周知・徹底を図ります。
- ② 内部監査室の監査及び社内外に通報窓口を設けた内部通報体制等により、コンプライアンスの順守状況の把握に努めるとともに、万一、コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対処案がトップマネジメント、取締役会、監査等委員会に報告され、適切な対応がとられる体制とします。
- ③ 代表取締役は、コンプライアンス基本規程に従い、必要な人員配置、マニュアル等の整備を行います。
- ④ 反社会的勢力には、毅然として対応し、一切関係を持たないこととします。新規取引先の事前審査、契約書等への反社会的勢力排除条項の規定などを行い、反社会的勢力との関係遮断に努めるとともに、不当要求を受けた場合に備え、警察や弁護士等外部専門機関と連携した体制を整備します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、稟議書など、取締役の職務の執行に係る情報・文書等の取扱いは、当社社内規程等に従って、適切に保存・管理を行い、他の取締役において常に閲覧できるものとします。

(3) 損失の危険の管理に関する規則その他の体制

- ① 企業価値に影響を与えるおそれがあるリスクについて、各部門にリスク管理推進担当者を置き、リスクの早期把握と迅速且つ的確な対応を確保するものとします。
- ② 総務・コンプライアンス室は、当社グループの業務執行に伴う様々なリスクの特定・評価、対応策の立案及びリスク顕在化時の損失極小化に向けた体制整備、並びに事業継続を確保するための事業継続計画（BCP）の策定・定着化・適時の見直しを統括します。
- ③ 内部監査室は、定期的に監査実施項目及び実施方法を検証し、監査実施項目に遺漏なきよう確認し、必要あれば監査方法の改定を行います。
- ④ 不測の事態が発生した場合には、対策本部の設置など組織対応を行い、必要に応じて弁護士など専門家のアドバイスを受け、適切な対応を行うものとします。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、原則として、毎月1回取締役会を開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、迅速且つ適切な意思決定を図ります。
- ② 取締役会において、取締役の業務分掌を定め、代表取締役及び各業務担当取締役の権限と責任を明確にし、効率的な業務執行を図ります。

- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社グループとしての業務の適正と効率を確保するため、グループ各社における内部統制システムの構築とコンプライアンス経営の推進を指導します。また、内部監査室は、グループ各社の監査についても取り組むものとします。
 - ② 取締役は、グループ各社の重要な業務執行のうち、当社またはグループ経営上、必要と認める事項について、当社において決裁・承認を行うものとします。
 - ③ その他、グループ各社の業務執行については、「関係会社管理規程」に基づき、事前承認または報告を求め、業務執行の決定に関する権限の明確化と業務の適正化を確保します。
- (6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項及び当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査等委員会の職務を補助するため、補助使用人を配置するものとしております。なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は設置しません。
 - ② 監査等委員会の補助使用人は、監査等委員会の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については監査等委員会の意見を聴取して決定します。
- (7) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する事項
- ① 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人、並びに、グループ各社の取締役、監査役及び使用人、又はこれらの者から報告を受けた者は、監査等委員会の定めるところに従い、監査等委員会の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととします。
 - ② 監査等委員会は、必要に応じ、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人、並びに、グループ各社の取締役、監査役及び使用人から報告又は情報の提供を受け、会議の資料や記録の閲覧等を行うことができるものとします。
 - ③ 監査等委員会に対し報告等を行った当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人、並びに、グループ各社の取締役、監査役及び使用人に対しては、当該報告をしたことを理由としていかなる不利益な取扱いも行わないものとします。
- (8) 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員会が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、監査等委員会の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理いたします。
- (9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会は代表取締役と定期的な会議を開催し、意見や情報の交換を行える体制とします。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- (1) 当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するために「内部統制システム構築の基本方針」を定めるとともに、諸規程の体系化及び業務標準化を適時適切に整備することにより、業務の適正を確保するとともに企業価値の向上に努めております。また、内部統制システムの運用状況を踏まえながら、内部統制システムの改善及び強化に継続的に取り組んでおります。
- (2) グループ各社の業務の遂行状況についても、適時適切に当社取締役会への報告が行われております。また総務・コンプライアンス室はグループ各社と連携し、当社グループ全体としてのリスク管理を統括しております。
- (3) 当社の取締役及びグループ各社の取締役は常に意思疎通を図り、重要な業務執行のうち、当社又はグループ経営上、必要と認める事項について、当社において決裁・承認を行い、監査等委員会の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行います。また、監査等委員会は代表取締役と定期的な会議を開催し、意見や情報の交換を行える体制を確保し、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保しております。

Ⅶ 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

Ⅷ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保金を確保しつつ、安定的かつ継続的な配当を実施していくことを基本方針としております。今後も、中長期的な視点にたつて、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより持続的な成長と企業価値の向上並びに株主価値の増大に努めてまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、当該基本方針及び中長期的な観点など総合的に勘案して、1株当たり30円とさせていただきます。

本事業報告中における記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	29,977,199	流動負債	12,901,500
現金及び預金	11,017,795	支払手形及び買掛金	2,793,591
受取手形、売掛金及び契約資産	8,975,402	電子記録債務	3,221,729
電子記録債権	3,745,533	短期借入金	3,150,000
未成工事支出金	186,056	1年内返済長期借入金	438,804
商品及び製品	4,194,105	リース債務	2,393
仕掛品	149,399	未払法人税等	874,123
原材料及び貯蔵品	779,880	賞与引当金	466,831
その他	949,219	その他	1,954,024
貸倒引当金	△20,194	固定負債	5,357,364
固定資産	19,866,167	長期借入金	1,712,723
有形固定資産	12,596,577	リース債務	2,185
建物及び構築物	2,889,295	繰延税金負債	755,528
機械装置及び運搬具	932,320	退職給付に係る負債	1,219,337
工具、器具及び備品	509,693	再評価に係る繰延税金負債	650,951
土地	8,207,403	工場閉鎖損失引当金	90,050
リース資産	4,240	株式給付引当金	167,809
建設仮勘定	53,623	資産除去債務	382,584
無形固定資産	4,105,874	その他	376,192
のれん	3,603,383	負債合計	18,258,864
その他	502,490	(純資産の部)	
投資その他の資産	3,163,715	株主資本	29,946,932
投資有価証券	1,199,537	資本金	3,000,000
長期貸付金	12,794	資本剰余金	1,710,170
繰延税金資産	1,002,656	利益剰余金	28,183,879
その他	1,118,335	自己株式	△2,947,117
貸倒引当金	△169,608	その他の包括利益累計額	1,387,924
資産合計	49,843,366	その他有価証券評価差額金	168,125
		土地再評価差額金	1,219,799
		新株予約権	249,645
		純資産合計	31,584,502
		負債及び純資産合計	49,843,366

連結損益計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位 千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		39,095,303
売上原価		27,277,524
売上総利益		11,817,779
営業費用		6,257,160
営業利益		5,560,619
受取利息	363	
受取配当	34,520	
受取指当	40,000	
受取倒引	2,291	
受取取当	43,094	
受取ク	57,056	
受取ラ	43,455	
受取ッ	138,973	
受取プ		359,756
受取の		
営業外費用		
支持分	26,928	
解法	5,185	
約に	15,715	
約約	34,595	
経常利益		82,424
特別利益		5,837,950
固定資産売却益	9,184	
投資有価証券売却益	325	
退職給付制度一部終了	95,486	
特別損失	56,253	
固定資産売却損	176	
固定資産除却損	15,775	
投資有価証券売却損	102	
投資有価証券評価損	81,148	
税金等調整前当期純利益		97,203
法人税、住民税及び事業税	1,913,501	
法人税等調整額	246,470	
当期純利益		5,901,998
親会社株主に帰属する当期純利益		3,742,026
		3,742,026

連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位 千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	3,000,000	1,535,868	25,161,031	△2,002,540	27,694,359
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△719,178		△719,178
親会社株主に帰属する当期純利益			3,742,026		3,742,026
自 己 株 式 の 取 得				△1,169,252	△1,169,252
自 己 株 式 の 処 分		174,302		224,675	398,977
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当 期 変 動 額 合 計	-	174,302	3,022,848	△944,577	2,252,573
当 期 末 残 高	3,000,000	1,710,170	28,183,879	△2,947,117	29,946,932

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	その他の包括 利益累計額合 計		
当 期 首 残 高	131,211	1,219,799	1,351,010	150,832	29,196,202
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△719,178
親会社株主に帰属する当期純利益					3,742,026
自 己 株 式 の 取 得					△1,169,252
自 己 株 式 の 処 分					398,977
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	36,913		36,913	98,812	135,726
当 期 変 動 額 合 計	36,913	-	36,913	98,812	2,388,299
当 期 末 残 高	168,125	1,219,799	1,387,924	249,645	31,584,502

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,065,429	流動負債	160,405
現金及び預金	1,373,748	未払金	138,709
前払費用	7,886	未払費用	3,619
未収入金	429,132	未払消費税等	2,853
その他	254,662	賞与引当金	11,880
固定資産	9,993,368	預り金	3,343
有形固定資産	21,995	固定負債	4,501,814
建物	19,718	関係会社長期借入金	4,500,000
工具、器具及び備品	2,276	株式給付引当金	1,575
無形固定資産	112,001	長期未払金	239
投資その他の資産	9,859,372	負債合計	4,662,219
投資有価証券	55,240	(純資産の部)	
関係会社株式	9,699,800	株主資本	7,146,933
繰延税金資産	3,820	資本金	3,000,000
その他	100,511	資本剰余金	4,696,104
		資本準備金	750,000
		その他資本剰余金	3,946,104
		利益剰余金	2,211,842
		その他利益剰余金	2,211,842
		繰越利益剰余金	2,211,842
		自己株式	△2,761,013
		新株予約権	249,645
		純資産合計	7,396,578
資産合計	12,058,798	負債及び純資産合計	12,058,798

損益計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位 千円)

科 目	金 額
営業収益	1,896,837
営業費用	558,289
営業利益	1,338,548
営業外収益	
雑収入	4,378
営業外費用	
支払利息	12,708
自己株式取得費用	3,401
経常利益	1,326,816
特別損失	
投資有価証券評価損	81,148
税引前当期純利益	1,245,667
法人税、住民税及び事業税	1,208
法人税等調整額	51,680
当期純利益	1,192,778

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位 千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	3,000,000	750,000	3,748,351	4,498,351
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 取 得				
自 己 株 式 の 処 分			197,752	197,752
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	-	-	197,752	197,752
当 期 末 残 高	3,000,000	750,000	3,946,104	4,696,104

	株 主 資 本				新株予約権	純資産合計
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計		
	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計				
当 期 首 残 高	1,738,242	1,738,242	△1,792,985	7,443,608	150,832	7,594,440
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	△719,178	△719,178		△719,178		△719,178
当 期 純 利 益	1,192,778	1,192,778		1,192,778		1,192,778
自 己 株 式 の 取 得			△1,169,252	△1,169,252		△1,169,252
自 己 株 式 の 処 分			201,225	398,977		398,977
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				-	98,812	98,812
当 期 変 動 額 合 計	473,600	473,600	△968,027	△296,674	98,812	△197,862
当 期 末 残 高	2,211,842	2,211,842	△2,761,013	7,146,933	249,645	7,396,578

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2023年5月25日

株式会社バルテクスコーポレーション
取締役会 御中

四谷監査法人
東京都千代田区
指 定 社 員 公認会計士 石 井 忠 弘
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 佐々木 大作
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社バルテクスコーポレーションの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バルテクスコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2023年5月25日

株式会社バルテクスコーポレーション
取締役会 御中

四谷監査法人
東京都千代田区
指 定 社 員 公認会計士 石 井 忠 弘
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 佐 々 木 大 作
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社バルテクスコーポレーションの2022年4月1日から2023年3月31日までの第5期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第5期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人四谷監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人四谷監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月25日

株式会社ベルテクスコーポレーション 監査等委員会

常勤監査等委員（取締役）花 村 進 治 ㊞

監査等委員（社外取締役）高 山 丈 二 ㊞

監査等委員（社外取締役）小 池 邦 吉 ㊞

監査等委員（社外取締役）曾 小 川 久 貴 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社の配当方針につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保金を確保しつつ、安定的かつ継続的な配当を実施していくことを基本方針としております。

また、当期につきましては、当該基本方針及び中長期的な観点など総合的に勘案し、以下のとおりとさせていただきますたく存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金 30円 総額 801,856,350円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
2023年6月30日としたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	<p style="text-align: center;">たなか よしひと 田中 義人 (1958年6月27日生)</p>	<p>1981年4月 北陸コンクリート工業(株) (現ベルテクス(株)) 入社 1992年4月 同社武生工場長 2001年4月 同社環境事業本部バイオシステム事業所長 2006年6月 同社執行役員技術本部長 2008年3月 メンテナンス調査設計(株) (現(株)M・T技研) 代表取締役社長 2011年3月 (株)ホクコン (現ベルテクス(株)) 技術本部長 2011年6月 同社取締役執行役員技術本部長 2013年6月 同社取締役常務執行役員技術本部長 2015年6月 同社取締役専務執行役員技術本部長 2016年2月 同社代表取締役副社長技術本部長 2018年10月 当社取締役副会長 2019年3月 (株)ホクコン (現ベルテクス(株)) 代表取締役副社長環境事業本部長 2019年6月 同社代表取締役社長 2020年6月 当社代表取締役会長 (現任) 2021年4月 ベルテクス(株)代表取締役会長 (現任) (現在に至る)</p>	46,984 株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	つちや あきひで 土屋 明秀 (1962年1月19日生)	1984年4月 スズキ(株)入社 2005年7月 日本ゼニスパイプ(株) (現ベルテクス(株)) 入社営業推進部長 2006年9月 同社営業本部長兼東京支店長 2007年8月 同社取締役営業本部長兼東京支店長兼名古屋支店長 2009年4月 同社取締役営業本部長兼東京支店長兼大阪支店長 2009年8月 同社常務取締役営業本部長兼東京支店長兼大阪支店長 2011年4月 同社取締役常務執行役員営業本部長兼東京支店長 2013年6月 ゼニス羽田ホールディングス(株) (現ベルテクス(株)) 取締役 2014年4月 ゼニス羽田(株) (現ベルテクス(株)) 常務取締役 2017年4月 同社代表取締役社長 (現任) 2017年6月 ゼニス羽田ホールディングス(株) (現ベルテクス(株)) 代表取締役社長 2018年10月 当社代表取締役社長 (現任) (現在に至る)	37,524 株
3	たかね さとし 高根 総 (1958年10月23日生)	1982年4月 (株)協和銀行 (現(株)りそな銀行) 入行 2000年7月 (株)あさひ銀行 (現(株)りそな銀行) 等々力支店長 2002年6月 (株)ハネックス (現ベルテクス(株)) 管理本部部長 2010年6月 同社取締役管理本部長 2011年12月 同社取締役常務執行役員 2013年6月 ゼニス羽田ホールディングス(株) (現ベルテクス(株)) 取締役 2014年4月 ゼニス羽田(株)(現ベルテクス(株)) 代表取締役専務 2017年4月 同社代表取締役会長 2017年6月 ゼニス羽田ホールディングス(株) (現ベルテクス(株)) 代表取締役会長 2018年10月 当社取締役副会長 2020年6月 当社取締役 (現任) (現在に至る)	6,572 株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	<p style="text-align: center;">せんば まさし 仙波 昌 (1965年2月17日生)</p>	<p>1987年4月 羽田コンクリート工業(株) (現ベルテクス(株)) 入社 1992年9月 同社専務取締役 2002年9月 同社代表取締役社長 2012年6月 ゼニス羽田ホールディングス(株) (現ベルテクス(株)) 代表取締役副社長 2014年4月 ゼニス羽田(株)(現ベルテクス(株)) 代表取締役副社長 2017年4月 同社取締役副社長 (現任) 2018年10月 当社取締役副社長 2020年4月 ゼニス建設(株) (現ベルテクス建設(株)) 代表取締役社長 (現任) 2020年6月 当社取締役 (現任) (現在に至る)</p>	465,702 株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社の株式数には、役員持株会の保有分を含んでおります。
3. 当社は、各取締役候補者を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は全額当社が負担しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補する内容であり、各取締役候補者の選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時において同内容で更新する予定であります。

参考

スキルマトリックス

氏名	企業経営	マーケティング 営業	製造・技術	開発・R&D	人事・労務	法務	財務会計	行政経験
田中 義人	●		●	●				
土屋 明秀	●	●		●				
高根 総					●	●	●	
仙波 昌	●		●				●	
花村 進治	●				●		●	
高山 丈二							●	●
小池 邦吉					●	●		
曾小川 久貴		●						●

以上

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区麹町六丁目6番地
スクワール麹町 3階会議室



【交通のご案内】

- JR四ツ谷駅「麹町口」より徒歩約1分
- 東京メトロ（丸ノ内線）四ツ谷駅より徒歩約1分
- 東京メトロ（南北線）四ツ谷駅より徒歩約1分
- 東京メトロ（有楽町線）麹町駅より徒歩約10分

総会ご出席者へのおみやげをご用意していません。
あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。